

消防の動き



2013
12
No.512

- 平成25年（2013年）台風第26号による伊豆大島土砂災害における消防機関の活動
- 双葉消防本部支援調整会議の設置について



FDMA
住民とともに

消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



平成25年（2013年）台風第26号による…… 4
伊豆大島土砂災害における消防機関の活動

平成25年12月号 No.512

巻頭言 「安心都市・京都」の実現と「安心へのおもてなし」（京都市消防局長 長谷川 純）

Report

双葉消防本部支援調整会議の設置について	7
夏期（6月から9月）の熱中症による救急搬送状況	9

TOPICS

平成25年秋の消防関係叙勲並びに褒章伝達式	11
平成25年度消防設備関係功労者等表彰式の開催	12
「日本・ミャンマー国際消防防災フォーラム」の開催	13
第19回全国女性消防団員活性化ぎふ大会の開催	14
平成25年度消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する表彰	15
第61回全国消防技術者会議の開催報告	17

緊急消防援助隊情報

平成25年度地域ブロック合同訓練の実施結果について	19
---------------------------	----

先進事例紹介～消防の広域化

富山県 富山県東部消防組合	21
「広域化による消防力強化！富山県東部消防組合誕生」	

先進事例紹介

自然水利堰止め資機材「すのこ」（鳥取県 西部広域行政管理組合消防局）	23
------------------------------------	----

消防通信～望楼

坂戸・鶴ヶ島消防組合（埼玉県）／恵那市消防本部（岐阜県）／茨木市消防本部（大阪府）／山鹿植木広域消防本部（熊本県）	27
---	----

消防大学校だより

予防科第94期	28
危険物科第8期	29

報道発表等

最近の報道発表について（平成25年10月26日～11月25日）	30
---------------------------------	----

通知等

最近の通知	31
広報テーマ（12月分・1月分）	31

お知らせ

消防自動車や緊急自動車の緊急通行に対するご理解とご協力をお願いします	32
セルフスタンドにおける安全な給油について	33
地震発生時の出火防止	34
石油ストーブなどの安全な取扱いについて	35
第17回消防防災研究講演会	36
大規模・特殊災害時における現場対応と消防科学技術の役割 ～今後の首都直下・南海トラフ地震への対応について～	



■ 表紙

本号掲載記事より

「安心都市・京都」の実現と 「安心へのおもてなし」



京都市消防局長 長谷川 純

京都市は、11行政区、面積約830km²、人口約147万人。西陣織や京友禅、京焼・清水焼などに代表される数多くの伝統産業のほか、多くの分野において独創的な産業が発達しています。また、1,200年を超える悠久の歴史に育まれた世界に誇る歴史と文化を有する都市として、世界遺産をはじめとする数多くの文化財が、山紫水明と称えられる美しい自然と調和しながら受け継がれており、葵祭、祇園祭、大文字五山送り火、時代祭など一年を通じて様々な伝統行事も催され、国内外から年間約5,000万人の観光客が訪れています。

当局では、文化財防火防災対策として、社寺等の実態に応じた、総合的な防災施設の整備をはじめ、地域住民と文化財関係者が連携し、平常時の火災予防や災害発生時の初期消火、文化財の搬出等の初動活動を行う「文化財市民レスキュー体制」の育成指導や防火・防災知識を身に着けた観光ガイドの方々を「文化財防災マイスター」として養成する事業を行っています。

また、市域には、古くから残る木造密集市街地や細街路（幅員4m未満の道）に建ち並ぶ町屋などが広く分布し、京都らしい風情が魅力を引き立てている一方、地震等の大規模災害時には、避難や救助に支障が生じることや火災時には延焼拡大に発展しやすいなど、都市防災上の問題も内在しています。これらの特性への対応として、昨年11月にワンボックスタイプの市販車をベースとして、容量500リットルの水槽と小型動力ポンプを積載し、容易にホース延長が可能なりール収納式25mm保形ホースに、少ない水量でも高い圧力で放水が可能なガンタイプノズルを組み合わせた「速消小型水槽車」を開発・導入しました。細街路へも容易に進入でき、火災の初期段階での迅速な消火・救助活動が行えるという高い有効性から本年10月には、3台を追加導入し、現在5台を運用しています。

さらには、国際観光都市として、多くの外国人の方々が京都へ訪れることから、119番通報時や災害現場において日本語によるコミュニケーションが円滑に行えるよう、5カ国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語）による24時間・365日対応可能な通訳サービスを開始しました。現在、旅行業界等を通じて当該事業の周知を図っているところです。

9月の台風18号の接近に伴い、京都市域では大雨に関する特別警報が発表されるほどの状況となり、激しく降り続いた雨により、市内各所で、河川越水による床上・床下浸水や土砂崩れなどの災害に見舞われました。浸水により避難が困難となった方々を救出する事案などがありましたが、幸いにして、人命が失われる甚大な被害は生じませんでした。この災害により、災害への対応に加えて、時々刻々変化する気象状況や災害発生危険に関する情報、避難の伝達などの災害情報を迅速に住民と共有することが減災につながるとの認識をあらためて痛感いたしました。

今後も、市民や地域と共に防火防災に取り組む「地域密着型の消防」と、あらゆる災害現場に的確、果敢に立ち向かう「力強い消防」により、「災害に強く安心して住み続けられる『安心都市・京都』」の実現と2020年の東京オリンピック開催により、京都へも多くの方々がお越しになられることから、きめ細やかな発想により、安心して京都でお過ごしいただくための「安心へのおもてなし」を探求していきたいと思えます。



平成25年（2013年）台風第26号による伊豆大島土砂災害における消防機関の活動

広域応援室

1 はじめに

平成25年10月11日（金）に発生した台風第26号は、16日（水）明け方に大型で強い勢力のまま伊豆諸島北部を通過し、三陸沖で温帯低気圧になりました。

東京都大島町（伊豆大島）では、1時間に100ミリ以上の猛烈な雨が降るなど、24時間雨量が824ミリに達する記録的な大雨となりました。この影響により、大規模な土石流が発生し、多くの死者、行方不明者が出るなど甚大な被害が発生しました。

2 被害の状況

人的被害	平成25年11月26日現在
死者	39名（35名）
行方不明者	4名（4名）

※（ ）内は大島町における被害



伊豆大島上空からの被害状況（さいたま市消防局提供）

3 消防庁の対応

消防庁では、16日（水）午前10時00分に消防庁次長を長とする「消防庁災害対策本部」を設置し、東京都、大島町及び大島町消防本部に対して適切な対応及び被害状況の報告を求めるなど、情報収集を実施しました。

その後、午前11時55分に東京都知事から消防組織法に基づき応援要請を受け、1都4県に対して緊急消防援助隊の出動を求めました。

また、発災直後から延べ8名の職員を大島町災害対策本部に派遣し、被害状況の確認、緊急消防援助隊に関する調整等を実施したほか、29日（火）には、消防庁長官が災害現場で被害状況及び活動状況を視察しました。



消防庁長官による災害現場視察

4 消防機関の活動

（1）緊急消防援助隊

①派遣期間

平成25年10月16日～10月31日（16日間）

②派遣規模

ア 全体（延べ数）

出動部隊	部隊規模
指揮支援部隊 東京消防庁（航空隊含む）	17隊 51名
埼玉県隊 埼玉県防災航空隊 さいたま市消防局	49隊 266名
千葉県隊 千葉市消防局（航空隊含む）	62隊 236名
神奈川県隊 横浜市消防局（航空隊含む） 川崎市消防局（航空隊含む）	275隊 1,163名
静岡県隊 静岡県消防防災航空隊 静岡市消防局 浜松市消防局（航空隊含む） 沼津市消防本部 富士市消防本部 田方消防本部 伊東市消防本部 熱海市消防本部	76隊 339名
（合計）2県防災航空隊、12消防本部	479隊 2,055名

イ 最大派遣

33隊 145名（10月20日）

③主な活動内容

ア 指揮支援部隊は、大島町災害対策本部において情報収集を実施。また、消防をはじめ自衛隊や警察などの実動機関で構成する調整会議において、活動エリアの区割りなど他機関との調整を実施。

イ 航空部隊は、上空からの被害情報の収集、隊員及び資機材の輸送を実施。

ウ 陸上部隊は、土砂災害現場における被害情報の収集、行方不明者の捜索及び救出活動を実施。



大島町災害対策本部会議



緊急消防援助隊による夜間活動（横浜市消防局提供）

（2）東京消防庁・東京都大島町消防応援協定に基づく応援

①派遣期間

平成25年10月16日～11月8日（24日間）

②派遣規模

ア 全体（延べ数）

東京消防庁 2,645名

イ 最大派遣

東京消防庁 150名（10月18日）

③主な活動内容

ア 航空部隊は、島外への救急搬送、隊員及び資機材の輸送を実施。

イ 陸上部隊は、土砂災害現場における被害情報の収集、行方不明者の捜索及び救出活動を実施。

（3）地元消防機関

大島町消防本部及び消防団は、台風接近に備え、16日（水）午前1時から警戒態勢とし、災害発生後は、被害情報の収集を行うとともに、行方不明者の捜索、救出及び救急搬送を実施。また、消防団は重機を活用し、緊急消防援助隊等の活動を支援。



消防団による重機を活用した活動支援（横浜市消防局提供）



C-1 輸送機から降りる消防車両（防衛省提供）

5 関係機関との連携

被災地が離島（伊豆大島）であったことから、緊急消防援助隊等の出動にあたり、航空自衛隊の輸送機（C-1 及び C-130H）により、迅速に隊員、車両及び資機材を投入しました。

また、活動については、自衛隊や警察などの実動機関から延べ2万人を超える隊員が派遣されましたが、活動エリアを分担するなど消防と連携し、行方不明者の捜索、救出活動等を実施しました。

輸送日	部隊	輸送内容
10月16日	東京消防庁	車両2台、隊員21名
10月17日	神奈川県隊	車両4台、隊員13名
10月19日	静岡県隊	車両3台、隊員13名
	埼玉県隊	車両1台、隊員2名
	東京消防庁	車両2台
10月20日	神奈川県隊	車両1台、隊員2名
	埼玉県隊	隊員6名
(合計)	1都3県	車両13台、隊員57名

6 おわりに

今回の災害は、平成7年6月に緊急消防援助隊が創設されて以降、離島に出動した初めての事案となりました。その地理的要件から輸送手段が限られ、大規模な車両及び資機材の投入が困難な状況でしたが、消防防災ヘリコプター、自衛隊輸送機及び民間船舶を活用するなど、関係機関と連携し、迅速な部隊投入を実施しました。また、後方支援資機材についても輸送が困難であったことから、現地と調整のうえ、既存施設等を使用し、後方支援体制を構築しました。

消防庁では、今回の事案を踏まえ、緊急消防援助隊の機動力の向上、資機材の輸送力の強化、後方支援体制の充実に一層努めていきます。

最後に、被災地の方々にお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室 村主
TEL: 03-5253-7527

双葉消防本部支援調整 会議の設置について

消防・救急課

1 はじめに

1. 福島支援全国消防派遣隊の発隊

福島第一原子力発電所の事故により、管轄区域のほとんどが避難指示区域に指定され、また、退職職員の増加により消防活動体制の維持が困難な状況にあった双葉地方広域市町村圏組合消防本部（以下、「双葉消防本部」という）からの協力要請を受け、全国消防長会及び福島県消防長会の調整により、今年の4月1日に福島支援全国消防派遣隊が発隊しました。

半年にわたる派遣期間中、福島県内を含む全国22消防本部（下記のとおり）、延べ195名の消防職員が派遣され、双葉消防本部の一員として火災の巡回警戒のみならず、火災や救助等の災害現場において被害を最小限にとどめる等、その任務を十分に果たされました。

消防職員を派遣した全国22消防本部

福島県内の派遣（7消防本部）

- ・白河地方広域市町村圏消防本部
- ・会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部
- ・郡山地方広域消防組合消防本部
- ・福島市消防本部
- ・喜多方地方広域市町村圏組合消防本部
- ・安達地方広域行政組合消防本部
- ・伊達地方消防組合消防本部

福島県外からの派遣（15消防本部）

- ・札幌市消防局
- ・さいたま市消防局
- ・東京消防庁
- ・川崎市消防局
- ・京都市消防局
- ・神戸市消防局
- ・松山市消防局
- ・福岡市消防局
- ・仙台市消防局
- ・千葉市消防局
- ・横浜市消防局
- ・名古屋市消防局
- ・大阪市消防局
- ・広島市消防局
- ・北九州市消防局

2. 派遣隊の活動終了

双葉消防本部は消防職員の新規採用により、職員数を



危険排除（倒木）活動の様子



基本防ぎょ訓練の様子



福島支援全国消防派遣隊帰隊式の模様
(9月30日、双葉消防本部において)

震災前の水準に復する目途が立つ等消防力が回復しつつあることから、双葉消防本部の意向を踏まえて予定通り

9月末をもって活動を終了することとなりました。

2 双葉消防本部支援調整会議

1. 双葉消防本部における今後の課題

双葉消防本部では引き続き、①管轄区域のほとんどが避難指示区域であり住民が全く居住していない町村もあることから、消防団等の地域の防災活動が十分でなく、②消防職員は、放射線量を管理しながらの活動を強いられており、③緊急的な消防施設や消防水利の確保対策は一定程度進んだが、将来を見据えた消防体制を検討する必要がある、等の課題を抱えています。

2. 双葉消防本部支援調整会議の設置

このため、消防庁では新たな支援の枠組みとして、双葉消防本部管内の消防活動上の課題を継続的に把握し必要な支援を行うため、双葉消防本部、福島県、全国消防長会、福島県消防長会及び消防庁で構成する「双葉消防本部支援調整会議」を設置しました。



第1回双葉消防本部支援調整会議
(大石消防庁長官の挨拶)
(9月28日、福島県自治会館において)

3 終わりに

双葉消防本部が管轄する地域住民の安心・安全の確保のため、双葉消防本部支援調整会議等を通して、引き続き消防庁においてもサポートを行ってまいります。

(参考)

双葉消防本部支援調整会議設置要綱

(趣旨)

第1条 双葉地方広域市町村圏組合消防本部(以下「双葉消防本部」という。)の管轄区域内の消防活動上の課題を継続的に把握するとともに、双葉消防本部への支援等について必要な検討・調整を行うため、「双葉消防本部支援調整会議」(以下「調整会議」という。)を設置する。

(検討・調整事項)

第2条 調整会議では次に掲げる事項を検討・調整する。

- (1) 双葉消防本部の消防活動上の課題に対する支援等に関する事項
- (2) 福島県消防広域応援隊及び緊急消防援助隊による支援体制に関する事項
- (3) その他必要と認める事項

(委員)

第3条 調整会議は次に掲げる団体の委員で構成し、消防庁の委員が座長を務めるものとする。

- (1) 消防庁
- (2) 双葉消防本部
- (3) 福島県
- (4) 全国消防長会
- (5) 福島県消防長会
- (6) その他必要と認める団体

(庶務)

第4条 調整会議に係る庶務は、消防庁消防・救急課が処理する。

(雑則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は委員の協議により決定する。

附 則

この要綱は、平成25年9月28日から実施する。

問い合わせ先

消防庁 消防・救急課 花田
TEL: 03-5253-7522

夏期（6月から9月） の熱中症による救急搬 送状況

救急企画室

1 はじめに

平成25年の夏は、猛暑日（1日の最高気温が35℃以上になる日）の日数が平年を上回る地点が多数となり、また、猛暑日の継続日数を更新した地点が複数観測される等、全国的に猛暑となりました。特に、8月12日には高知県四万十市において最高気温41.0℃を記録し、観測史上の最高気温を更新しました。

消防庁では、近年の温暖化や夏の猛暑等の異常気象に伴い、熱中症の発生が問題になっていることから、平成20年より7月から9月までの期間の熱中症による救急搬送状況について調査を開始し、さらに、平成22年からは、調査期間を6月から9月（以下、夏期と言う。）に拡大し、週間の速報値及び月間の確定値を公表してきました。

このたび、平成25年夏期の熱中症による救急搬送状況を取りまとめ、平成22年以降の状況についても公表したので、概要を報告します。

2 熱中症による救急搬送人員数（図1）

平成25年夏期の熱中症による救急搬送人員数は、5万8,729人でした。これは、昨年と比較し約1.3倍（1万3,028人増）で、これまで最多であった平成22年の5万6,119人を上回る搬送者数となりました。

平成25年の月別の救急搬送人員数をみると、6月は4,265人、7月は23,699人、8月は27,632人、9月は3,133人となっており、7月と8月は救急搬送される人が多くなっています。また、他の年も同様に、7月と8月の搬送者数が多く、9月に入ると急激に減少していることがみてとれます。

3 年齢区分別搬送人員数（表1）

平成25年の夏期の年齢区分別¹の熱中症による救急搬送人員数は、高齢者が2万7,828人（47.4%）で最も多く、次いで、成人2万3,062人（39.3%）、少年7,367人（12.5%）、乳幼児466人（0.8%）となっています。高齢者の熱中症による救急搬送は、全年齢区分の約5割を占めており、他の年も同様の傾向を示しています。

1 年齢区分

新生児：生後28日未満

乳幼児：生後28日以上7歳未満

少年：7歳以上18歳未満

成人：18歳以上65歳未満

高齢者：65歳以上

4 傷病程度別搬送人員数（表1）

平成25年の夏期の傷病程度別²の熱中症による救急

図1 夏期の熱中症による救急搬送人員数（月別）

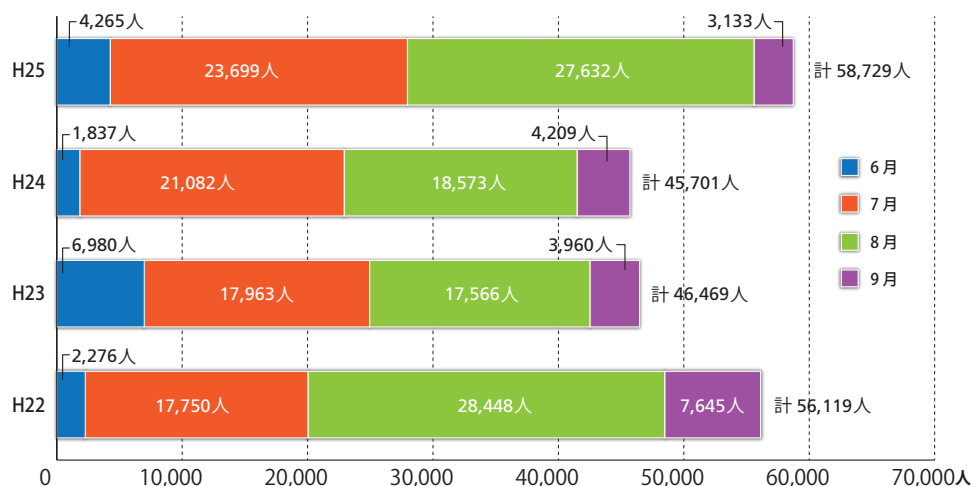
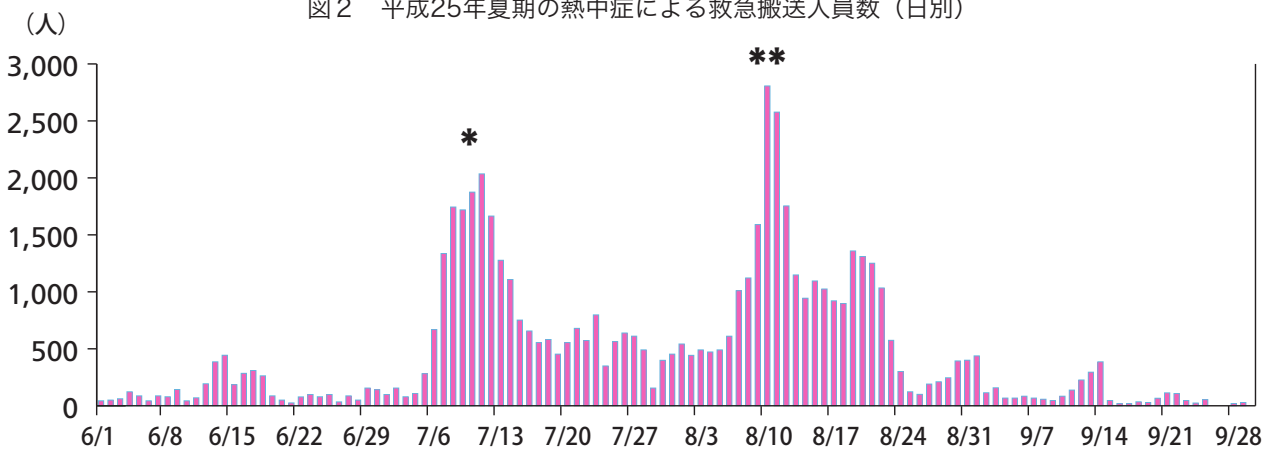


表1 夏期の熱中症による救急搬送人員数（年齢区分別・傷病程度別）

	年齢区分（人）						傷病程度（人）					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
H22	0 (0.0%)	489 (0.9%)	6,331 (11.3%)	23,324 (41.6%)	25,975 (46.3%)	56,119 (100.0%)	171 (0.3%)	1,848 (3.3%)	19,608 (34.9%)	32,709 (58.3%)	1,783 (3.2%)	56,119 (100.0%)
H23	0 (0.0%)	442 (1.0%)	6,182 (13.3%)	18,847 (40.6%)	20,998 (45.2%)	46,469 (100.0%)	73 (0.2%)	1,134 (2.4%)	15,240 (32.8%)	28,946 (62.3%)	1,076 (2.3%)	46,469 (100.0%)
H24	5 (0.0%)	412 (0.9%)	6,467 (14.2%)	18,192 (39.8%)	20,625 (45.1%)	45,701 (100.0%)	76 (0.2%)	980 (2.1%)	14,736 (32.2%)	29,426 (64.4%)	483 (1.1%)	45,701 (100.0%)
H25	6 (0.0%)	466 (0.8%)	7,367 (12.5%)	23,062 (39.3%)	27,828 (47.4%)	58,729 (100.0%)	88 (0.1%)	1,568 (2.7%)	19,754 (33.6%)	36,805 (62.7%)	514 (0.9%)	58,729 (100.0%)

図2 平成25年夏期の熱中症による救急搬送人員数（日別）



搬送人員数は、軽症が3万6,805人（62.7%）で最も多く、次いで、中等症1万9,754人（33.6%）、重症1,568人（2.7%）、死亡88人（0.1%）でした。経年の傷病程度別の割合をみても、同様の傾向にあることが分かります。

初診時死亡者数については、当時、記録的な猛暑と言われた平成22年の171人に比べ、平成25年は88人で、83人（48.5%）減少しています。

2 傷病程度

- 軽 症：入院を必要としないもの
- 中等症：重症または軽症以外のもの
- 重 症：3週間の入院加療を必要とするもの以上
- 死 亡：医師の初診時に死亡が確認されたもの

5 日別搬送人員数（図2）

平成25年夏期の日別の熱中症による救急搬送人員数をみると、搬送人員数が増加する2つの山がみられました。1つ目の山（*）は、7月6日以降の九州から関東にかけて平年より早く梅雨明けした直後からで、2つ目の山（**）は、8月7日から22日にかけて、連日、全国で猛暑となる等、厳しい暑さが続いた期間でした。

これらのことから、熱中症の発生要因は、急激な気温の上昇や高温の長期間化等、気温条件も一因であること

が分かります。

6 おわりに

近年、熱中症について社会的関心が高まっており、行政においても様々な取組がなされています。これらの取組等により、「熱中症」の認知度も高まり、その予防や応急手当等についても、広く一般に知られつつあります。

熱中症は、重症になると生命にかかわる病気ですが、暑さを避けたりこまめな水分補給をしたり、十分な休息をとる等の対策をしっかりと行うことにより予防が可能です。

消防庁では、これからも関係省庁と連携をとりながら、熱中症に関する注意喚起や情報提供を行っていきます。

参考：1）夏（6～8月）天候：気象庁

<http://www.jma.go.jp/jma/press/1309/02c/tenko130608.html>

2）平成25年夏期（6月から9月）の熱中症による救急搬送の状況（総括）：消防庁

http://www.fdma.go.jp/neuter/houdou_01/houdou25nen.html

問い合わせ先

消防庁救急企画室 伊藤
TEL: 03-5253-7529

平成25年秋の消防関係叙勲並びに褒章伝達式

総務課

平成25年秋の叙勲伝達式（11月7日（木）、ニッショーホール）、第21回危険業務従事者叙勲伝達式（11月12日（火）、日比谷公会堂）、平成25年秋の褒章伝達式（11月13日（水）、スクワール麹町）が、それぞれ盛大に挙行されました。

叙勲を受章された方々は、永年にわたり国民の生命、身体及び財産を火災等から防ぎよするとともに、消防力の強化、充実に尽力され、消防の発展及び、社会公共の福祉の増進に寄与された消防関係者の方々です。また、褒章を受章された方々は、永年にわたり消防防災活動及び消防関係業界の業務に精励し、消防の発展に大きく寄与された方々、並びに自己の危険を顧みず人命救助に尽力した方です。それぞれの受章者数は、秋の叙勲633名、第21回危険業務従事者叙勲621名及び秋の褒章88名です。

なお、消防関係者の叙勲・褒章の受章者数は次のとおりです。

平成25年秋の叙勲

瑞宝小綬章	36名
旭日双光章	3名
瑞宝双光章	75名
瑞宝単光章	519名

第21回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章	319名
瑞宝単光章	302名

平成25年秋の褒章

紅綬褒章	1名
黄綬褒章	7名
藍綬褒章	80名



危険業務従事者叙勲伝達式において式辞を述べる新藤総務大臣



秋の叙勲伝達式において代表受領される後藤清氏



危険業務従事者叙勲伝達式において代表受領される武内恒男氏



秋の褒章伝達式において代表受領される國吉正男氏

問い合わせ先

消防庁総務課表彰係 高橋
TEL: 03-5253-7521

平成25年度消防設備関係功労者等表彰式の開催

予防課

平成25年11月1日（金）に、東京都港区元赤坂の明治記念館において、「平成25年度消防設備関係功労者等表彰式」が挙行されました。

式典では、大石利雄消防庁長官から表彰状が授与され、閉式後に記念写真の撮影が行われました。

各表彰の概要は以下のとおりです。



消防設備保守関係功労者表彰

消防設備保守関係功労者表彰は、消防用設備等の設置及び維持管理の適正化等を通じて、消防行政の推進に寄与し、その功績が顕著であった方を表彰するものです。

【受賞者 25名】



消防機器開発普及功労者表彰

消防機器開発普及功労者表彰は、消防機器等の開発普及を通じて、消防行政の推進に寄与し、その功績が顕著であった方を表彰するものです。

【受賞者 25名】



優良消防用設備等表彰

優良消防用設備等表彰は、平成24年度末までに設置された消防用設備等又は特殊消防用設備等のうち、消防防災技術の高度化に資するもので、他の模範となる設備を表彰するものです。

【表彰対象 2件】



問い合わせ先

消防庁予防課 勝沼
TEL: 03-5253-7523

「日本・ミャンマー国際消防防災フォーラム」の開催

参事官



日本・ミャンマー国際消防防災フォーラム



会場内の様子

1. はじめに

アジア諸国においては、経済発展や都市化が進展しており、国民の生命・財産や都市の重要インフラ等を火災や自然災害から守るため、消防防災体制を拡充する必要性が高まっています。このような中で、人命救助や消火、火災予防の技術や制度について、我が国の消防から学び、また、技術指導を受けたいという要望が増大しています。

こうした状況を踏まえ、消防庁では、我が国の消防防災技術・制度・体制等をアジア諸国に広く紹介する国際消防防災フォーラムを平成19年度から毎年開催しています。

本年度は、10月17日にミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー」という。）ヤンゴン市において、ミャンマー内務省消防局との共催により「日本・ミャンマー国際消防防災フォーラム」を開催しました。

2. フォーラムの概要

フォーラムでは、消防庁を代表して室田国民保護・防災部長、またミャンマー内務省を代表してKyaw Zan Myint内務副大臣の挨拶に続き、日本側ミャンマー側からそれぞれ3テーマの発表が行われ、その後、活発な意見交換が行われました。

ミャンマー側からの事前の要望に基づいて、日本側が火災予防制度と人材育成について説明を行ったところ、いずれもミャンマーの消防が抱える課題であり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

また、本フォーラムでの初めての試みとして、我が国の消防関係企業の方々（10社14名）にご参加いただき、製品の展示や紹介を行いました。ミャンマー側の参加者は、質と性能の良い日本製品を手に取り、熱心に説明を



日本企業による製品紹介

求めるなど関心の高さが窺えました。

3. おわりに

ミャンマーでは、今後、経済成長と都市化が急速に進展していく中で、火災予防を含む消防力の強化がますます重要になっていくものと思います。今回のフォーラムの成果が、そのための一助となることを期待しています。

発表テーマ

【日本側】

- 日本の消防概況と火災予防制度の概要
- 日本の消防職員の人材育成について
- 都市化における火災予防について

【ミャンマー側】

- ミャンマー消防局の火災・災害マネジメント
- 災害マネジメントにおけるミャンマー消防局の役割
- ミャンマーの火災予防システムについての分析・検討

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 永野
TEL: 03-5253-7507

第19回全国女性消防団員活性化ぎふ大会の開催

防災課

去る平成25年10月30日（水）、岐阜県高山市の「飛騨・世界生活文化センター」において全国女性消防団員活性化ぎふ大会が開催されました。

この大会は、全国の女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動やその成果をアピールするとともに、意見交換や交流を通じて連携を深めることにより、女性消防団員の活動をより一層、活性化させることを目的として毎年開かれているものです。

消防団の活動が多様化するなか、地域コミュニティと深くつながり、きめ細やかな視点を持つ女性消防団員は、災害発生時のみならず平常時においても地域住民に対する応急手当の普及、高齢者住宅への防火訪問、子供達への防火防災教室の開催など、欠くことのできない大きな存在となっています。

本大会は、全国の女性消防団員が岐阜県に集まり、女性消防団員の理解を深めて頂けるよう活動事例や火災予防啓発劇の発表などを用いて各地域の女性消防団活動を紹介するもので、全国各地から約2,500人の女性消防団員等が集まり、地域の垣根を越えた積極的な情報交流等が行われるなどして、大変活気のある有意義な大会となりました。



主催者挨拶をする武田審議官



主催者挨拶をする日本消防協会 秋本会長



活動事例の発表



火災予防啓発劇の発表

1. 開催日時及び場所

日時：平成25年10月30日（水）

10時10分～16時20分

場所：飛騨・世界生活文化センター

2. 大会テーマ

「伝統を守り、未来を拓く われら女性消防団」

3. 内容

- (1) 活動事例発表（4団体）
 - ①愛媛県今治市消防団
 - ②埼玉県川越市消防団
 - ③大阪府枚方市消防団
 - ④佐賀県伊万里市消防団
- (2) 火災予防啓発劇（4団体）
 - ①岐阜県飛騨市消防団
 - ②茨城県阿見町消防団
 - ③宮崎県日南市消防団
 - ④福岡県北九州市若松消防団
- (3) 記念講演

講師：清水 ミチコ 氏（高山市出身タレント）

伊藤 伸久 氏（岐阜放送東京支社長・元ひだ高山総局長）

4. 主催、共催及び後援

〈主催〉消防庁、財団法人日本消防協会、一般財団法人岐阜県消防協会、第19回全国女性消防団員活性化ぎふ大会実行委員会

〈共催〉岐阜県、高山市

〈後援〉岐阜県市長会、岐阜県町村会、岐阜新聞・ぎふチャン、福井県・石川県・富山県・三重県・愛知県・静岡県各消防協会、岐阜県消防長会

問い合わせ先

消防庁防災課 伊藤、金丸
TEL: 03-5253-7525

平成25年度消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する表彰

消防研究センター

去る10月24日（木）にニッショーホールにおいて、平成25年度消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する表彰の表彰式が挙行されました（写真）。

本表彰制度は、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、平成9年度から実施しており、今年度で17回目となります。また、平成21年度から消防防災機器等の開発・改良及び消防防災科学に関する論文に加えて、原因調査事例報告についても表彰の対象としています。

本年度は、全国の消防機関、大学、消防機器メーカー

等から総計90編の応募があり、今回も消防職団員や一般の方々から、創意工夫された作品や未開拓の分野の実験や考察が重ねられた論文、そして、緻密な原因調査の結果が数多く寄せられました。選考委員会（委員長：亀井浅道 横浜国立大学客員教授）による厳正な審査の結果、27編の受賞作品（優秀賞：24編、奨励賞：3編（別表））が決定され、表彰式において大石利雄消防庁長官から表彰状が授与されました。

なお、作品の詳細は、消防研究センターホームページ（<http://nrifd.fdma.go.jp/>）及び消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/>）に掲載されています。



写真 受賞者一同の記念撮影

別表平成25年度受賞作品一覧

優秀賞 (24編)

<p>○消防職員・消防団員等による消防防災機器の開発・改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空気呼吸器の圧力を利用した消防ホースの救助器具としての使用方法と機器の改良 田代賢司、小倉克俊（印西地区消防組合消防本部） ・ワンタッチ骨盤固定傷病者搬送器具 (PELVISLOCKCARRY) の開発 平岡 卓・寺山誠司・濱野栄希・荒岡 豪（呉市消防局） ・廃棄消防ホース等による救助訓練用人形の開発 村山寛二（豊田市消防本部） ・可搬式消火薬剤混合器具の開発 (クイックミキサーの開発) 濱口 明（名古屋市消防局） ・救助活動用の磁石付き当て木の開発 下村武司・伊崎 仁（東近江行政組合消防本部） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローソクが起因する火災事例（火の点いた芯が飛ぶ現象） 梶井 一・生嶋唯志 小椋幸浩・日比野 誠・ 畠中宏聡（枚方寝屋川消防組合消防本部） ・セルフスタンドで発生した静電気に起因する火災の調査報告 西田秀光・畠山裕幸（大阪市消防局） ・硫酸貯蔵タンク爆発火災調査 川島 彰・下田直史（千葉市消防局）
<p>○消防職員・消防団員等による消防防災科学論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水深が浅く狭小な用水路におけるホースバッグを活用した吸水活動及び表面流速の簡易計測により流量を導出する方法について 米田貴志・北岡二郎・寺島 徹 中嶋善貴・大西佑輔・別所 斉・村上陽介・ 安井伸行・岩本貴光（京都市消防局） ・水流式排煙装置を活用した文化財保護戦術の構築 溝部 俊・村松貴久・大川雅敏・室谷和典・ 山下真矢（京都市消防局） ・火源の燃焼予測を考慮した上・下部層物理量連成による区画火災性状予測モデルの構築 後藤大輔（東京消防庁）、大宮喜文（東京理科大学）、 Michael A. Delichatsios（University of Ulster） ・津波による車両火災に関する研究 井澤義仁（名古屋市消防局） 	<p>○一般による消防防災機器の開発・改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防ホースにおける不意離脱防止結合金具の開発 廖 赤虹・山野光一・坂本直久 近藤伸一・黄 雅雯（株式会社モリタホールディングス） ・消防車 吸管詰まり防止器具の開発 鈴木 純・千代川浩光（トヨタ自動車株式会社） ・震災時の倒壊家屋に埋もれた生存者や雪崩の遭難者の発見とその存在位置が分かるマイクロ波探査装置の開発 荒井郁男（荒井電波研究所） 井原潤也（有限会社日本アジア開発）、 宮本幸宏（新成物産株式会社） ・消防ホースのよじれおよびキंक解消金具の開発 岩崎博己（株式会社岩崎製作所） ・防排煙設備稼働時に生じる差圧環境下で開放容易性・閉鎖確実性を有する防火扉の開発 今林哲也、瀧川弘幸、鐵矢匡生（BX鐵矢株式会社） 油野健志、若松孝旺（株式会社日本防災研究所）
<p>○消防職員による原因調査事例報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムからの出火事例について 柴田敬吾（船橋市消防局） ・渦巻線香による火災事例に係る検証について 池田悟司・田中周一 岡本茂樹・粕谷幸充・伊藤祐基（名古屋市消防局） ・自動車リサイクルの破碎工程における発炎筒からの出火事例 東良省吾（姫路市消防局） ・リコールへ発展した車両火災 高村憲生（神戸市消防局） ・冷陰極蛍光ランプが起因する車両火災 厚 貴則（神戸市消防局） ・普通乗用車の電動補助クーラントポンプからの出火に伴う調査活動とリコールについて 西田佳則・山本雅史（京都市消防局） 	<p>○一般による消防防災科学論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・微量のエタノール添加によるウォーターミスト消火性能の向上 後藤麻友・伊藤昭彦（弘前大学大学院）
<h3>奨励賞 (3編)</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・自然水利堰止め資機材「すのこ」 松本 光（鳥取県西部広域行政管理組合消防局） ・可搬ポンプ用ワンタッチ吸管ストレナー 菊川俊弘（滝野川消防団） ・救命扉の開発 倉谷道治（越前市消防団） 	
<p>問い合わせ先 消防庁消防研究センター 研究企画室 TEL: 0422-44-8331（代表）</p>	

第61回全国消防技術者会議の開催報告

消防研究センター

【会議概要】

平成25年10月24日(木)から25日(金)の2日間にわたり、第61回全国消防技術者会議が、東京都港区虎ノ門のニッショーホールで開催されました。この会議は、消防防災の科学技術に関する調査研究、機器の開発等の成果を発表し、消防職員や消防団員をはじめとする消防関係者間での意見交換の場として、昭和28年より毎年開催されているものです。前回と同様、今回は消防関係者以外の方からも広く聴講者を募り、本年は全国より、2日間でのべ700人に及ぶ消防職員や消防関係者等の方が参加しました。

会議一日目の午前に、渡邊洋己 消防研究センター所長による開会の挨拶の後、特別講演として、「巨大地震時の火災リスクをいかに低減させるか」と題して、兵庫県立大学防災教育センター長 室崎益輝 教授からご講演いただきました(写真1)。その後、「平成25年度消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する表彰」の表彰式が執り行われました。表彰式では、大石利雄 消防庁長官(写真2)によって式辞が述べられた後、受賞者に対して長官より表彰状が手渡されました。さらに、選考委員会委員長である亀井浅道 横浜国立大学客員教授による講評、次いで記念写真撮影が行われました。会議一日目の昼休みの時間を利用して、ロビーにおいて13件の受賞作品「消防防災機器等の開発・改良」の展示発表が行われました。会議一日目の午後に、消防庁長官表彰受賞作品「消防防災科学論文」及び「原因調査事例報告」の中からそれぞれ5件と8件の口頭発表が、「消防防災科学技術研究推進制度」の中から2件の口頭発表が行われました。

会議二日目に、19件の一般口頭発表「安全対策・機器開発改良」及び「原因調査」が行われました。また、会議二日目の昼休みに4件の一般展示発表が行われました。

【特別講演】

兵庫県立大学防災教育センター長 室崎益輝 教授による特別講演「巨大地震時の火災リスクをいかに低減させるか」では、これまでの大震災によって発生した火災の

研究成果から得られた防災対策について、ご講演をいただきました。巨大地震の火災リスクを明らかにするとともに、その低減方策について説明をいただきました。研究成果を基にした具体的な方策を交えてご説明いただき、防災に深く関わる消防関係者にとって興味深く有用な講演となりました。



写真1 室崎教授による特別講演



写真2 大石消防庁長官による式辞

【研究発表】

会議一日目の午後の前半のセッションで受賞作品の中から5件の「消防防災科学論文」の発表が行われました(写真3)。その中で、津波による車両火災に関する研究や微量のエタノール添加によるウォーターミスト

消火性能向上に関する研究に関心が集まっていました。いずれの発表においても実験結果を基に詳細な解析を行い、新しい手法や知見を提供する研究成果を得ました。また、「消防防災科学技術研究推進制度」で行われた2件の研究発表も行われました。両者は救急の現場及び危険物施設における新たな判定方法に関する研究で、実用化に向けて期待が高まる内容でした。後半のセッションでは同受賞作品として8件の「原因調査事例報告」に関する発表が行われました。ローソクが起因する火災事例や太陽光発電システムからの出火事例に関心が集まっていました。いずれの発表においても調査結果を基にした実証的な検証が行われ、科学的な考察を基にした現場活動や安全対策に有効な方策がまとめられていました。

会議二日目の午前のセッションで、一般研究発表「安全対策・機器開発改良」として8件の研究発表が行われました（発表者が災害対応のため一件の発表が取りやめになりました）。その中で消防ホースの新しい収納方法や東日本大震災において緊急援助隊が摂取した活動食に関する研究に注目が集まっていました。いずれの発表も現場活動の中から問題点を抽出し、その解決のために現場活動に役立つ創意工夫が見られました。会議二日目の午後のセッションで「原因調査」に関する11件の発表が行われました。その中で蟻が引き起こす電気火災やたばこの火種がアセチレンガスに引火した火災に関する発表に多くの方が関心を示していました。全ての発表において、科学的手法を取り入れた客観的な原因調査が行われていました。また、原因を解明する上で必要であるならば再現実験を実施し、説得のある実証的な調査結果が得られていました。

【展示発表】

会議一日目及び二日目の昼休みを利用して展示発表が盛況のうちに行了なりました（写真4）。その中で、消防ホースにおける不意離脱防止結合器具の開発や消防ホース結合回転器具の考案など消防ホースに関する開発に多くの方が関心を持たれていました。全ての展示

発表において創意工夫が行われており、研究成果が現場活動に役立つことが期待されます。新規開発された現物が展示された発表の場合、参加者は機器の動きや利用方法をその場で見て実感できることで、研究成果を具体的に理解でき、現場活動に生かし易くなると思われます。

次回の開催に関しましては、決定次第、消防研究センターのホームページ（<http://nrifd.fdma.go.jp/>）等によりご案内させていただく予定ですので、よろしくお願ひ申し上げます。

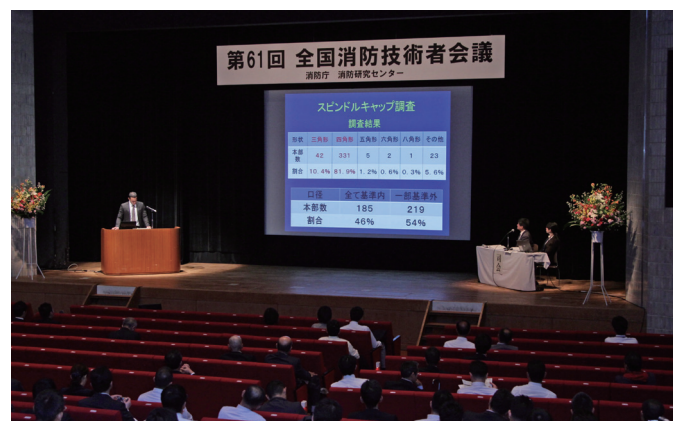


写真3 研究発表の様子



写真4 展示発表の様子

問い合わせ先

消防庁消防研究センター 研究企画室
TEL: 0422-44-8331 (代表)

緊急消防援助隊情報

平成25年度地域ブロック合同訓練の実施結果について

広域応援室

北海道東北ブロック 推進協議会北海道実行委員会

平成25年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練は、北海道の地域特性を踏まえ、「実践的な訓練の推進を図るため、訓練想定等の一部を事前に明らかにしないブラインド型訓練および複数会場で分散並行型の訓練等を行うとともに、自衛隊・海上保安庁・警察等の防災関係機関や医療機関・DMA Tとの連携を推進する。」という基本方針の下、東日本大震災以降初の実動訓練として過去最多の246隊933名の参加により、北海道苫小牧市において次のとおり実施しました。

1. 実施日

平成25年10月11日（金）・12日（土）

2. 実施場所

- (1) 消防応援活動調整本部等設置・運営訓練（11日）
北海道庁、苫小牧市役所
- (2) 部隊参集訓練及び受援対応訓練（11日）
苫小牧市、札幌市、函館市、小樽市
- (3) 後方支援活動訓練（11日）
苫小牧市弥生町「旧苫小牧市立弥生中学校グラウンド」
- (4) 部隊運用訓練（11日・12日）
 - ア 第1ステージ（11日）
苫小牧市汐見町「旧漁民アパート」
 - イ 第2ステージ（11日）
苫小牧市汐見町「旧ケーソンヤード」
 - ウ 第3ステージ（12日）
 - (ア) 主会場
苫小牧市汐見町「ケーソンヤード」「旧ケーソンヤード」
 - (イ) 津波漂流者救出訓練及び倒壊建物救出訓練会場
苫小牧市汐見町「ふるさと海岸」
 - (ウ) 大規模危険物施設消火訓練会場
苫小牧市字静川「北海道石油共同備蓄株式会社北海道事業所」

3. 実施内容

(1) 訓練想定

平成25年10月11日（金）午前9時00分頃、北海道苫小牧市を震源とするマグニチュード9.0の地震および北海道太平洋沖を震源とするマグニチュード8.9の地震が相次いで発生し、苫小牧市において震度7の激しい揺れを観測した。

この地震により、市街地では建物の倒壊や火災、道路や電気等のライフラインが寸断する等の被害が発生している。また、沿岸部には大きな津波が押し寄せて家屋等が流出し、人的被害は今後さらに拡大する模様である。さらに、特別防災区域では石油コンビナート火災が発生しており、北海道内の消防力では対応が困難なため緊急消防援助隊の応援を受ける。



指揮支援本部設置運用訓練（10月11日苫小牧市役所）

(2) 応援要請等情報伝達訓練及び消防応援活動調整本部等設置・運営訓練

地震発生後直ちに、北海道庁に消防応援活動調整本部、苫小牧市役所に苫小牧市消防本部指揮本部及び緊急消防援助隊指揮支援本部を設置し、応援要請等の情報伝達、応援部隊配備等の図上訓練をロールプレイング方式により実施した。

《今後の課題等》

- 訓練結果を今後の活動に活かすため、長時間にわたる活動を見据えた情報の管理方法や共有方法及び受援計画の効果的運用などについて検討が必要



である。

(3) 部隊参集訓練及び後方支援活動訓練等

部隊参集訓練は、北海道の地域特性を踏まえ進出拠点を複数箇所設置し、管轄消防本部による受援対応訓練を実施した。また、後方支援活動訓練は、閉校した中学校を活用し、既設の電源等を使用しない宿営も実施した。

《今後の課題等》

- 悪天候であったため、グラウンドに駐車した車両の一部がスタックするトラブルが発生した。天候状況を考慮し、他に駐車出来るスペースを確保するなどの配慮が必要である。



後方支援活動訓練 (10月11日)

(4) 部隊運用訓練

指揮支援部隊長(札幌市消防局)、指揮支援隊長(仙台市消防局・新潟市消防局)の部隊統制の下、1日目には解体予定の共同住宅を使用した救出訓練(第1ステージ)、夜間訓練として倒壊建物救出訓練など(第2ステージ)を実施。2日目には大規模危険物施設消火訓練(特別防災区域内)や津波による倒壊建物救出訓練、座屈ビル救出訓練など12項目の訓練を実施し、部隊配備等については、事前に参加部隊には明かさずに参集時に配布した活動指示書により指揮支援隊が行った。また、第1ステージ及び第2ステージは、悪天候の中での実施であったが参加隊員は最後まで高い士気を維持しながら活動し、より実戦に近い訓練であった。

《今後の課題等》

- 関係機関との通信手段として防災相互波を活用したが、担当者によっては防災相互波についての認識がなかった。今後は、関係機関との防災相互波を活用した訓練を実施するなど、周知が必要である。
- 無線の使用波が1波であったため、輻湊等により

使用が困難な状況であった。携帯電話等の通信手段による補完も考慮すべきである。

- 警察及びDMA Tとの連携については、各機関から消防指揮隊に到着報告が行われ、活動経過報告等の情報共有が図れた。引き続き、関係機関との連携強化を図る必要がある。



倒壊建物救出訓練 (10月11日)



座屈ビル救出訓練 (10月12日)

4. おわりに

今回の訓練は、悪天候によりヘリコプター運用や訓練の一部が中止となりましたが、ブラインド型訓練を多く取り入れ、緊急消防援助隊の運用や関係機関との連携体制についての検証ができ、大変有意義な訓練となりました。今後は、本訓練での成果や課題を踏まえ、緊急消防援助隊等の円滑な応援体制の一層の強化及び関係機関との連携強化に努めなければならないと考えております。今回の訓練に際しまして、多大なご協力を賜りました北海道東北ブロック各県、参加各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室 高池
TEL: 03-5253-7527 (直通)

先進事例 紹介

消防の広域化

広域化による消防力強化！富山県東部消防組合誕生

富山県 富山県東部消防組合

富山県東部消防組合は、魚津市、滑川市、上市町、舟橋村の2市1町1村で構成する管轄人口約10万4千人、管轄面積約496km²、1本部・3消防署、職員数110名、緊急車両37台を有する一部事務組合として平成25年1月25日に発足しました。

組合を構成する市町村を紹介させていただきます。

魚津市は、豊かな日本海に面し、東にはなだらかな山容の僧ヶ岳、万年雪を抱く毛勝山などの北アルプスが広がります。これらの山々を源として、片貝川、布施川、早月川や角川などの河川が、市内を潤しながら富山湾に注いでいます。富山県東部の行政、経済、教育、文化の諸機能が集積された中心都市として発展しています。

滑川市は、壮大な山嶺を連ねる北アルプスを背景に加積山麓階とよばれる旧扇状地の台地や上大浦を扇頂に扇端が海岸線に広がる新扇状地などによって構成されている田園都市で、かつて北陸街道の宿場町として栄え、近

年では大型企業の立地が相次ぐなど、工業都市として発展しています。

上市町は、古くから物資流通の中心地として「市（いち）」が栄え、現在は、米作を中心とした農業と、繊維・薬品・精密部品などの製造業を中心とする工業とが見事に調和された、緑豊かな田園工業都市です。

名峰劔岳は、多くのクライマーの憧れです。

舟橋村は、富山県内唯一の村で、全国の自治体の中で一番面積の小さい自治体として知られ、近年ベッドタウン化が進み、人口・世帯数ともに大幅に増加しています。

今回の消防広域化により、非常備消防が解消されました。

広域化までの経緯と富山県東部消防組合の概要

消防は、近年の災害や事故の多様化及び大規模化、人口の減少・高齢化、都市構造の複雑化、住民ニーズの高度化・多様化等、消防を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、住民の安全・安心を守るという責務を十分に果たしていくため、今まで以上に効果的効率的な消防体制の確立が急務となっています。

国は、住民の安全・安心を守るという消防に課せられた責任を確実に果たしていくためには、市町村の消防広域化を推進する必要があることから、平成18年6月に消防組織法を改正し、同年7月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を策定しました。この基本指針により、富山県は平成20年3月に「富山県消防広域化推進計画」を策定し、その中で広域

構成市町村位置図





富山県東部消防組合開所式

化の組合せ案が複数パターン示されました。

これらを受け、当初は富山県東部の8市町村（人口21万人）、平成22年7月からは、7市町村による「富山県東部消防広域化任意運営協議会」により検討を進めてきました。最終的には、住民にとって消防広域化はそのメリットが十分期待できるとして、魚津市、滑川市、上市町、舟橋村の4市町村により「富山県東部消防広域化協議会」を設置し、協議を進め、平成25年1月25日に富山県知事から「富山県東部消防組合」の設置が許可され、平成25年3月31日に消防事務がスタートしました。

広域化によるメリット

広域化後は、災害初期の段階から広域エリア内における効果的な部隊活動を構築し、初動部隊の増強を図るとともに、2次出動体制が充実するなど消防力の増強が図れ、集結時間が短縮されました。

旧3消防本部の統合により、総務部門の人員減が図られた一方で、各消防署に危険物規制事務、消防同意事務や予防査察などを行う予防要員を配置することにより、予防業務の充実強化を図ることができました。

指令業務については、広域化時点では指令台が統合されていないため各消防署にて指令業務を行っていますが、平成25年度中に高機能指令センターを建設、指令台Ⅱ型を整備し、平成26年度に消防救急無線のデジタル化整備がされると、迅速・確実な部隊運用が可能になり、災害現場直近の署所から出動できるため、現場到着時間が短縮される見込みです。また、指揮命令系統の一元化が図られることから効果的な部隊運用が可能となり、消防体制のさらなる充実強化が図られることとなります。

おわりに

富山県東部消防組合管轄地は、自然が豊かで山から海までと活動幅が広く、防災関係機関との連携が不可欠となっています。海難事故は潜水隊及び救助艇雄山丸と海上保安部との合同訓練、山岳事故は富山県警山岳警備隊及び防災航空隊との合同訓練の実施により、連携強化、救助技術の向上を図っています。これからも組合職員としての一体感を醸成し、住民が住みなれた地域で安全に安心して暮らせるよう、消防体制の整備に万全を尽くしていきます。



富山県東部消防組合消防本部庁舎

自然水利堰止め資機材 「すのこ」

鳥取県 西部広域行政管理組合消防局

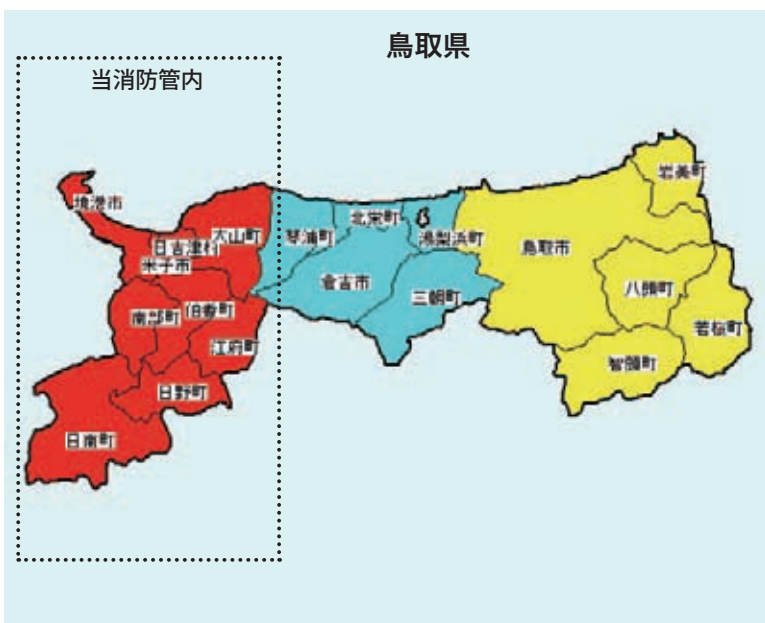
1 はじめに

当消防局は鳥取県の西部に位置し、日本有数の漁獲量を誇る境港漁港、中国地方最高峰大山を含む2市6町1村を管轄とし、管内面積1,207km²、管内人口237,438人を1局4署6出張所、職員292人の体制で消防業務を行っています。

当消防局の管轄する地域は、海岸部、市街地、山間部と広範囲にわたっており、海岸部や市街地の消防水利は公設消火栓・防火水槽を基本としています。

山間部では消火栓の配管に硬質塩化ビニール管が使用されており、ウォーターハンマーによる配管損傷を危惧し、「平成17年度機器の改良開発」に出品した「阿部式布水槽」を使用し取水しています。消火栓、防火水槽から現場までの距離が遠い場合などでは管内の河川、用水路等を消防水利としています。これは水系を把握し、定期的に調査することで消火栓、防火水槽に引けをとらない消防水利となりますが水深などの問題から「堰止め」という作業が必要になります。この作業を素早く確実に行える資機材を、我が西部消防の先人たちは数十年前に開発しており、平成の世の現在もその機能は我々後輩の消防活動を支えています。その資機材「すのこ」を先人への敬意をこめて紹介させていただきます。

2 管内図



3 開発の経緯

当消防局の山間部で発生した火災で、消火活動に使用した消防水利は、幅2m未満の用水路や河川に水利部署した例がほとんどで、水量はあるものの水深が少なく、水深を増やさなければ水利部署できない水利が多くありました。自然水利は1級河川のように水深、水量がある河川を除くと、ポンプ車で吸水する為には、消防隊により川を堰止め、水深を確保する必要があります。この「堰止め作業」で時間を浪費することは許されません。そこで様々な幅や川底の用水路等に対応できる簡単で、用水路の状況に左右されない汎用な堰止め資機材が必要であるとの考えから開発されました。

4 用途

主な用途は幅数十センチ程度の用水路から、最大2mの用水路や河川に水利部署する際に設置して、堰止め、水深を確保する用途です。さらに川底が泥や砂地の場合は籐かごの川底側に設置して、泥や砂の吸入を防止する用途。湖沼や海に水利部署した際に、籐かごの周囲に設置し水草や藻、海藻が籐かごに付着するのを防止する用途などに活用できます。単独で地物を活用して使用方法やとび口や折り畳み梯子など他の資機材と組み合わせて使用するなどバリエーションは豊富です。川を堰止める水利部署以外にも、資機材保護のために巻いたり、地面に敷くなどの用途があります。収納は巻くことも可能、畳んでも収納できます。

5 仕様

材料はターポリン等のビニール系シート（イベントや運動会などに使われるテントの屋根に使われる素材の物）又は帆布のような厚手のシート及び竹（孟宗竹）のみである。

（材質について）

ターポリン等のビニール系シートは加工がしやすく軽量で価格も安価です。当局は1mあたり千円程度の物を使用しています。鋭利な物へ接触すると裂ける危険があるので注意が必要です。

帆布は耐久性が非常に高く、少々のことでは

裂けたり破れたりはありません。経年劣化にも強いですが、若干加工がしにくく、ターポリン等と比べると重量があります。

竹は切り出して乾燥させてから作成したほうが良く軽量で腐食に強く強度もあり、柔軟性に優れていることから、金属やプラスチック系の素材よりも優れていると判

断しました。

加工のしやすさ、軽さを求めるならターポリン系のシート。耐久性を求めるなら帆布のような綿の厚手のシートを使用すればよいと思います。これらの素材は当消防局が長年にわたり使用してきた物で現場において実証済みです。

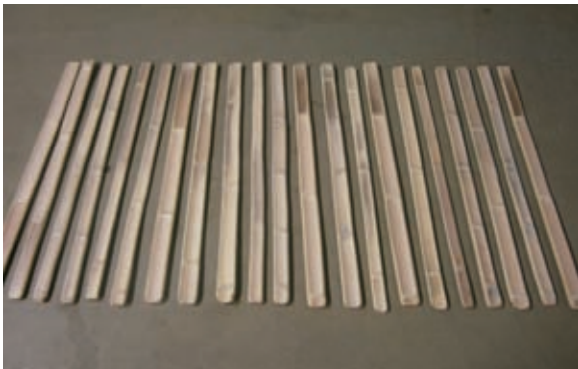
6 資器材の概要



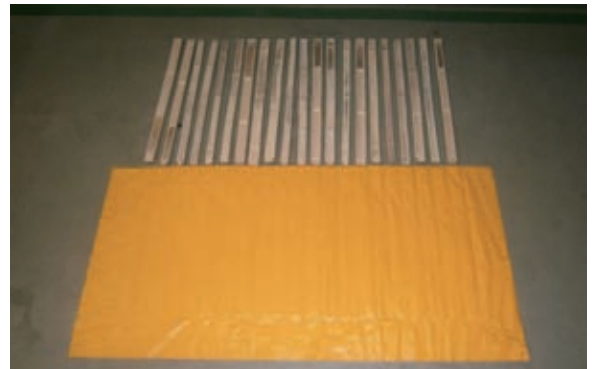
資器材全体



収納、搬送時の状況



竹を4等分に割り約20本用意



シート2枚を縫い合わせ竹が入るよう袋状に縫い合わせる



畳むことで川幅に合わせるができる



畳むことで川幅に合わせるができる

7 使用方法



＜使用方法1「すのこ」設置前＞
水深約20センチ 地物を利用して設置する
「すのこ」だけで堰止め可能



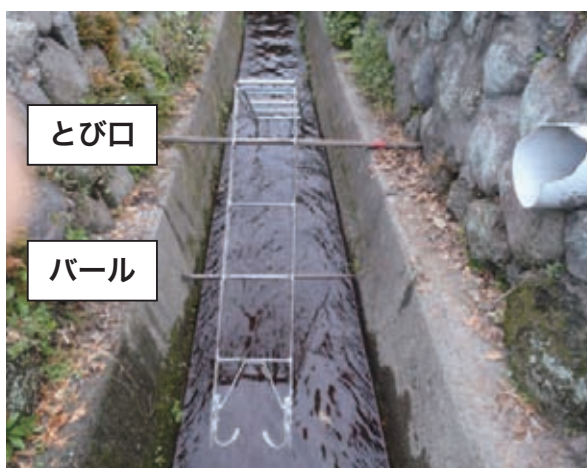
＜使用方法1「すのこ」設置後＞
「すのこ」を川幅に合わせて畳んで設置しただけで、
20センチ程度の水深が50センチまで増加



＜使用方法2＞
道路標柱、とび口、ポールを使用



＜使用方法2＞
藤かごは完全に浸かっている



＜使用方法3＞
とび口を渡し梯子、ポールを設置する



＜使用方法3＞
「すのこ」を設置し完成



＜使用方法4＞

用水路にとび口を渡し、パールを地面に突き刺し支柱にし、土嚢で固定



＜使用方法4＞

左写真で準備したところへ「すのこ」を設置



＜使用方法5＞

川底が砂の自然水利



＜使用方法5＞

川底を掘り水深を確保している



＜使用方法5＞

砂の吸入防止の為、川底に設置する



＜使用方法6＞

全体のイメージ画像

8 まとめ

当消防局は伝統的に資機材の開発・改良を職員自ら考案し作成してきました。紹介した「すのこ」も今から数十年前に考案され、今も無くてはならない資機材となっています。このように長く必要とされる資機材の考案に

かかわられた先人に思いをはせると、車が自動で走る現代にあっても先輩に負けない探究心を持たなければならないと教えられます。先人の消防精神を誇りに思い将来へと受け継いで行きたいと思います。

『屋内消火栓操法大会』を実施

坂戸・鶴ヶ島消防組合

平成25年10月21日、坂戸・鶴ヶ島消防組合では、坂戸市市民運動公園を会場に、事業所における防火・防災意識の普及促進を目的として自衛消防隊による「第28回屋内消火栓操法大会」を実施しました。

この第28回大会では、女子チーム3隊を含む地元の役所や企業の自衛消防団計23隊が参加し、秋晴れの好天のもと、日頃から積み上げられた各自衛消防団員の迅速で確実な消火技術が披露されました。各事業所の防火・防災意識の高揚が図られる意義深い大会となりました。



消火技術を披露する女子チーム

『伝統的建物が深い岩村を火事から守れ』

恵那市消防本部

平成25年11月3日、当消防本部は、伝統的建物が多く残る市内岩村町地内の本通りで、「全国秋季火災予防運動」にちなみ、火災予防パレードを行いました。

恵那市少年消防隊を先頭に自治会関係者やチアリーダー、恵那市消防音楽隊、ラッパ隊及び消防団員ら総勢120人が列をつくり、火災予防の呼び掛けを実施しながら、歴史ある岩村の街並み約1キロをパレードしました。

パレードでは、恵那市消防音楽隊、ラッパ隊、チアリーダーがそれぞれ演奏やダンスを披露し、華やかな啓発活動となりました。



恵那市少年消防隊を先頭に街をゆく火災予防パレード

消防通信 望楼 ぼうろう

市民と消防フェスティバル&安全安心フェアを開催

茨木市消防本部

平成25年11月9日、防火防犯の相互理解と連帯意識を深めるため開催した第38回市民と消防フェスティバル&安全安心フェアに、約4千人の市民が来場。

ミニ消防車・救急車の試乗、消火体験、応急手当実技体験、子供用現場外套を着用するパチリコーナー、パトカーや白バイ展示、シートベルト体験、消防音楽隊のドリル演奏、幼稚園児の鼓笛マーチング、バトンクラブの演技や防犯アトラクション等を展開。市民、消防機関と警察機関が一体となった「安全・安心なまちづくり」イベントとなりました。



市民と消防フェスティバル&安全安心フェアの様子

火災予防広報マラソン実施

山鹿植木広域消防本部

山鹿植木広域消防本部では、毎年火災予防週間に合わせ、恒例のマラソンによる広報を実施しています。今年は、平成25年11月9日、11人の隊員が、「戸締まり用心火の用心」と書かれた拍子木をたたきながら「火の用心!」の掛け声と共に約3時間かけて広報マラソンを実施。山鹿市街地を中心に、国指定重要文化財『八千代座』や山鹿の名所『さくら湯』でも「火の用心」をゼッケンに、火災予防広報を行いました。

市民・観光客の皆さんに温かいご声援を頂きながらの広報マラソンとなりました。



3時間かけて市内を走った「火災予防広報マラソン」

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、[E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp] まで [225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください]



消防大学校だより

予防科第94期

消防大学校では、平成25年8月26日から10月16日までの約1ヵ月半（教育日数：34日間、教育訓練時間：234時間）にわたり、予防科第94期の教育訓練を実施し、全国から48名の学生が入校しました。

本科は、最近の予防行政の動向を踏まえて、法制に関する高度な知識及び違反処理対策技術を専門的に習得させるとともに、建築物・消防用設備等の性能規定についても理解させ、実務において即戦力となる当該業務のリーダー育成を主眼とした教育内容としています。

本研修では、座学を中心に、消防庁の課室長による最新の予防行政に関する講義や消防行政に係る裁判事例、各消防本部の違反処理事例の紹介・解説の他、危険物規制業務及び火災調査業務の基礎の習得並びに課題研究及び講義演習等を学び、予防業務に関する教育指導者として、消防学校等の講師依頼に応えられる資質の向上も目

的として、時代の要求に即した教育訓練を実施しました。

校外研修では、清水建設株式会社の技術研究所、能美防災株式会社メヌマ工場等の視察を行い、各種の実験や最新の消防用設備等及び建築物の施工状況を視覚的に確認することで、これら設備等の理解を深めました。

また、違反処理実習では、本校施設の階段等を利用した、消防法第5条の3の規定による一連の命令書交付・公示までの流れを演習形式で実施する実践的な違反処理実習を取り入れ、関係者に対する説明、調書の作成、命令書の交付及び接遇について、各学生のスキルの向上を図りました。

今後は、本大学校において習得した知識・技術や課題研究での取組みをそれぞれの所属で日々の業務に大いに活かすとともに、次代を担う優れた予防業務担当者の育成者としての活躍が期待されます。



講義風景



視察研修



課題研究発表



違反処理実習



危険物科第8期

消防大学校では、平成25年9月10日から10月11日までの1ヶ月（教育日数：21日間、教育訓練時間：143時間）にわたり、危険物科第8期の教育訓練を実施し、全国25都府県から36名の学生が入校しました。

本科は、危険物規制業務に関する専門的な高度の知識及び技術を修得させ、同業務の教育指導者としての資質を向上させることを目的としています。

本研修のカリキュラムは、最近の危険物行政の動向を踏まえて、法制に関する高度な知識を専門的に習得させるとともに、危険物流出事故の主たる要因として対策が急がれている腐食・防食の発生プロセスとその対策についても理解させ、実務において即戦力となる当該業務のリーダー育成を主眼とした構成としています。

講義では、座学を中心に、消防庁幹部他による最新の危険物及び予防行政に関するものや消防行政に係る裁判事例、各消防本部の違反処理事例の紹介・解説について学び、その他にも違反処理演習、模擬立入検査を実施するとともに、幹部職員としてメンタルヘルスや教育技法について学び、危険物規制業務に関する教育指導者として、また、消防学校等からの講師依頼に応えられる資質の向上を目的として、時代の要求に即した教育訓練を実施しています。

校外研修では、JX日鉱日石エネルギー株式会社根岸精油所、株式会社タツノ横浜工場及び東京消防庁消防技術安全所等に出向いて、大規模危険物施設、給油取扱所の設備、危険物判定等について知識を深めました。

課題研究では、学生が日頃職場で抱えている問題を課題として、班ごとに日夜討議を重ねた結果の発表を行い、活発な質疑や適切なアドバイスがなされました。

本研修を終えた学生からは、「消防大学校で学んだ最高の教育を今後の消防人生で役立たせると共に、予防行政の重要性を広め、火災・事故の未然防止に努めていきたい。」「知らなかったことや、知っているつもりになっていたこと、間違いなどに気付くことが出来た。」などの意見がありました。

寮生活では、各学生が寝食を共にし、36名が相互に友好を深めるとともに、危険物行政に携わる者同士としての絆を深め、有益なネットワーク造りができました。

今後は、消防大学校で得た知識、技術を十分に発揮して、地域の安心と安全のため更なる活躍が期待されます。

問い合わせ先

消防庁消防大学校 教務部
TEL: 0422-46-1712



実習（模擬立入検査）



校外研修（株式会社タツノ横浜工場）



校外研修（東京消防庁消防技術安全所）



最近の報道発表について (平成25年10月26日～11月25日)

<総務課>

25.11.3	<u>平成25年秋の叙勲 (消防関係)</u>	平成25年秋の叙勲 (消防関係) 受章者は、633名で勲章別内訳は次のとおりです。 瑞宝小綬章 36名 旭日双光章 3名 瑞宝双光章 75名 瑞宝単光章 519名 計 633名
25.11.2	<u>平成25年秋の褒章 (消防関係)</u>	平成25年秋の褒章 (消防関係) 受章者は、88名で褒章別内訳は次のとおりです。 紅綬褒章 1名 黄綬褒章 7名 藍綬褒章 80名 計 88名

<予防課>

25.11.8	<u>消防法施行令の一部を改正する政令 (案) 等に対する意見募集</u>	消防庁は、消防法施行令の一部を改正する政令 (案) 等の内容について、平成25年11月9日から平成25年12月8日までの間、意見を募集します。
25.11.6	<u>平成25年秋季全国火災予防運動の実施</u>	平成25年11月9日 (土) から11月15日 (金) まで『平成25年秋季全国火災予防運動』が実施されました。
25.10.31	<u>ホテル・旅館等に対する新たな表示制度 (案) に対する意見募集の結果</u>	消防庁では、ホテル・旅館等に対する新たな表示制度 (案) の内容について、平成25年7月31日から平成25年8月29日までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、35件の御意見をいただきました。いただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方を取りまとめ公表しました。

<防災課>

25.11.13	<u>「消防団員入団促進シンポジウム」の開催</u>	近年、消防団員数は減少を続けています。南海トラフ巨大地震等の災害発生が懸念される昨今、地域防災力向上のためには消防団員の増員が必要不可欠です。このことから、消防団関係者や自治体の消防防災担当者、教育関係者等に対し消防団員のおかれている現況や先進的な取組を伝え、消防団員増加への意識を高めることを目的とするシンポジウムを開催します。
25.11.6	<u>「消防団の教育訓練等に関する検討会」の開催</u>	東日本大震災の教訓及び現在の社会情勢を踏まえ、教育訓練及び消防団の装備の基準等について検討を行うため、消防団の教育訓練等に関する検討会を開催しました。



最近の通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防危 第201号	平成25年11月21日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・政令指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	ガソリン携行缶の取扱いに関する注意表示シールの配布について
消防危 第197号	平成25年11月20日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	屋外貯蔵タンクの耐震安全性の確保方策等の推進について
消防危 第195号	平成25年11月18日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	廃油処理施設等における事故防止対策の徹底について
消防予 第442号	平成25年11月15日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防用ホース等の調達について（通知）
消防予 第419号	平成25年10月31日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	防火対象物に係る表示制度の実施細目等について（通知）
消防予 第418号	平成25年10月31日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	防火対象物に係る表示制度の実施について（通知）
消防予 第415号	平成25年10月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	病院・診療所等に係る実態調査の実施について（依頼）
消防特 第204号	平成25年10月28日	関係道府県消防防災主管部長	消防庁特殊災害室長	石油コンビナート等特別防災区域における防災訓練時の事故防止の徹底について（通知）
消防予 第414号	平成25年10月25日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	緩降機の設置に係る留意事項について（通知）

広報テーマ

12月		1月	
① 消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進	消防・救急課	① 文化財防火デー	予防課 防災課 消防・救急課 防災課
② セルフスタンドにおける安全な給油について	危険物保安室	② 1月17日は「防災とボランティアの日」	
③ 雪害に対する備え	防災課 防災課 予防課	③ 消火栓の付近での駐車禁止	
④ 地震発生時の出火防止		④ 消防団員の入団促進	
⑤ ストーブ火災の注意喚起			

消防自動車や緊急自動車の緊急通行に対するご理解とご協力をお願いします

消防・救急課

自動車やバイクの運転中に緊急自動車近づいて来たら？

自動車やバイクの運転中に、サイレンを鳴らし赤色灯を点灯させた消防自動車や救急自動車が近づいて来たら、進路をスムーズに譲ることができますか？

消防自動車や救急自動車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など、緊急性の高い用務を行うことから、一刻も早く災害現場へ到着する必要があります。そ

のため、道路交通法においては、道路の右側部分に車体の全部又は一部をはみ出して通行することや赤信号の交差点に進入できることなど、多くの特例が認められていますが、緊急自動車がより安全に通行するためには、一般車両の協力が必要不可欠です。

自動車などの運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき、一刻も早く災害現場に到着できるようご協力をお願いします。

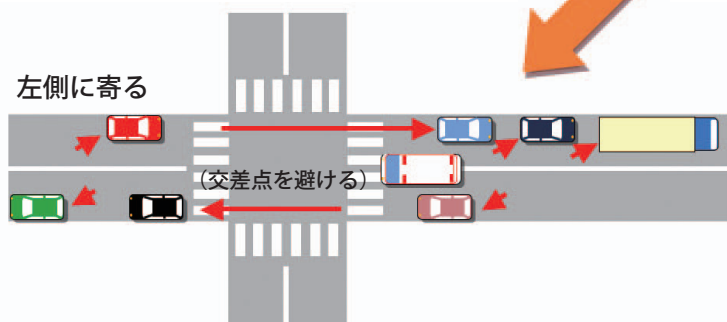
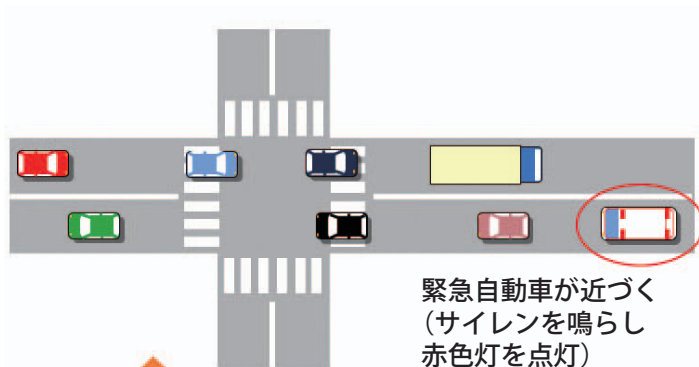
緊急自動車が接近してきた場合の対応は、道路交通法で次のように定められています。

■交差点又はその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路において、その左側によることが緊急自動車の通行の妨げとなる場合は、道路の右側。）に寄って一時停止しなければならない。

■交差点又はその付近以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



緊急自動車に進路を譲ってください。

問い合わせ先

消防庁 消防・救急課 花田
TEL: 03-5253-7522

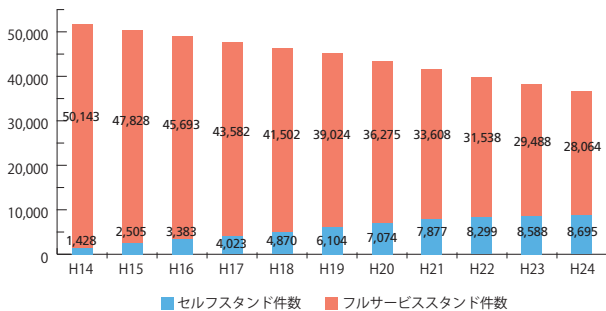
セルフスタンドにおける安全な給油について

危険物保安室

セルフスタンドの現状

ドライバーが自ら給油を行うセルフサービス方式の給油取扱所（セルフスタンド）は平成10年4月から認められた比較的新しいガソリンスタンドの形態です。それまではドライバーが自ら給油を行うことは対応する安全対策がとられていないため認められていませんでしたが、セルフスタンドについて検討が行われた結果、一定の安全対策を講ずれば従来のガソリンスタンド（フルサービススタンド）と同等の安全性を確保することが確認され、セルフスタンドが認められることとなりました。

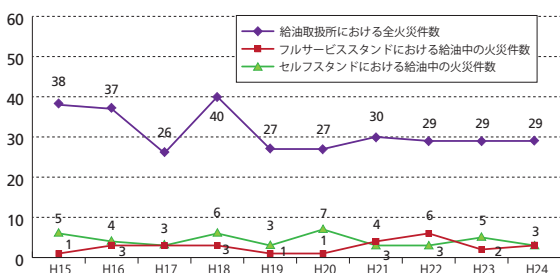
近年、ガソリンスタンドの件数は減少傾向にあります。これとは対照にセルフスタンドは増加しており、平成24年3月末現在では、8,500件を超えています。



セルフスタンドの安全対策の改正経緯

セルフスタンドにおいて給油中に自動車の給油口付近で静電気が原因と考えられる火災が発生したことを受け、「火気厳禁」「給油中エンジン停止」「ガソリンの容器への注入禁止」など保安上必要な事項を記載する注意書きに「静電気対策に係る事項」を加えるよう、平成13年に各消防本部に通知しました。

また、セルフスタンドの火災発生割合がフルサービススタンドに比べると高いことから、平成19年には危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）を改正し、給油ノズルは、静電気を有効に除去することができる構造とすることや給油中に吹きこぼれたガソリンが顧



給油取扱所1万施設あたりの給油中における火災事故発生割合

	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
セルフスタンド	24.0	11.8	7.5	12.3	4.9	9.9	3.8	3.6	5.8	3.5
フルサービススタンド	0.2	0.7	0.7	0.7	0.3	0.3	1.2	1.9	0.7	1.1

客に飛散しない措置を講ずること等が規定され、セルフスタンドの設備に関する安全対策を強化しました。

給油方法

※自動停止したら追加給油しないで下さい。油があふれる恐れがあります。
※給油方法がわからない場合や異音、油の吹きこぼれ等異常がある時は直ちに給油を停止し係員へ連絡して下さい。



静電除去シートに接触する



ノズルを自動給油口に挿入する



レバーを引く



ノズルを戻す



給油口を閉じる

給油時の注意事項 (必ずお読み下さい)



給油中は給油口より目を離さないで下さい。
満タンになると給油を自動停止しますが、次の場合には油があふれる恐れがあります。
① 車庫によるエアへの抜けが早い場合
② ノズルレバーを少しだけ引いてゆっくり給油した場合
③ バイク等で給油口へのノズルの挿入が浅い場合
※油があふれたときはすぐにレバーを戻して下さい。
・ノズルを取る時および給油口からはずした状態ではレバーに触れないで下さい。



油種確認



火気厳禁



エンジン停止
バイク下車



車の燃料タンク以外の給油禁止



携帯電話使用禁止

給油中の主な注意事項

セルフスタンドでドライバーが給油する際には、次の点に十分ご注意ください。

- 静電気除去シートなどにより静電気を十分除去すること。
- 車に給油する油種を十分に確認すること。
- ライター、たばこ等の火気は使用しないこと。
- ガソリンの容器への小分けは行わないこと。
- 自動車又は原動機付自転車以外（例：水上バイク等）への給油は行わないこと。

その他、計量機に表示されている使用方法、注意事項を必ずお読みください。またご不明な点があれば、計量機付近に設置されているインターホンでセルフスタンド従業員へお問い合わせください。

その他

セルフスタンドにおける給油に関しては、下記のホームページをご参考に、安全に給油してください。

- 総務省消防庁：セルフ給油に関する注意事項
http://www.fdma.go.jp/html/new/self_atten.pdf
- 総務省消防庁：ガソリン等危険物の事故防止について
<http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/gasoline/keihatu.html>
- 石油連盟：セルフ給油での油吹きこぼれに関する注意事項
http://www.paj.gr.jp/paj_info/topics/2006/12/19-000282.html

問い合わせ先

消防庁危険物保安室危険物施設係 中嶋・各務
TEL: 03-5253-7524



地震発生時の出火防止

防災課

地震が発生したときに起こる火災が、地震そのものによる被害を大きくすることは過去の事例からも明らかです。阪神・淡路大震災では285件の火災が発生し、東日本大震災では330件の火災が発生しています。出火原因としては、電気ストーブや配線などの電気関係、ガスストーブやガスコンロなどのガス機器関係、また石油ストーブなどが主なものとして挙げられています。



■初期消火

突然、大きな揺れに襲われたときは、まず自分の身の安全を守ることが大切です。あわてて行動すると、転倒した家具、飛び散ったガラスや陶器の破片で怪我をする恐れがあります。丈夫な机の下に身をかくしたり、家具から離れるなどして自分の身の安全を守り、揺れが収まったらすぐに火の始末をしましょう。揺れている時に無理をして火を消しに行くと、調理器具が落ちてきてやけどをする危険があります。

万が一、周りのものに火が付いてしまっても、初期のうちには消火器などで十分に消すことができます。速やかに消火するとともに、大声で隣近所に助けを求めることも大切です。

■電気火災を防ぐ

地震では停電することがありますが、復旧したときに転倒した電気器具が作動して出火する通電火災に注意する必要があります。避難などで家を空けるときは、電気

のブレーカーを切り、電気器具はコンセントから抜いておきましょう。

また、ブレーカーを戻す際は、転倒したままの電気器具がないか、ガス漏れがないかなど安全を確認しましょう。

■ガス漏れを防ぐ

最近、地震による大きな揺れを感知して自動的にガスの供給を遮断するマイコンメーターの設置が進んでいますが、念のため元栓を閉めてガス漏れを防ぎましょう。また、プロパンガスを使っているところでは、ボンベをチェーンで固定するなど転倒防止を行い、普段からの対策に努めましょう。



■石油ストーブの対処

最近の石油ストーブは対震自動消火装置が付いているので危険性は少なくなりましたが、過信は禁物です。必ず火が消えたことを確認しましょう。また、石油ストーブの周りに燃えやすい物を置くことは火災につながりません。普段から使用上の注意を守りましょう。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策係 日野、辰巳
TEL: 03-5253-7525

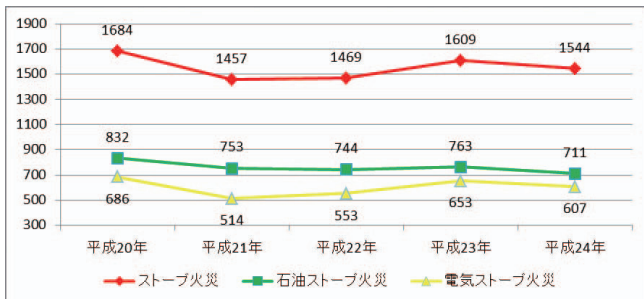


石油ストーブなどの安全な取扱いについて

予防課

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具の手入れは万全でしょうか。

平成24年中におけるストーブによる火災件数をみると、全国で1,544件発生し、主な内訳は、石油ストーブによるもの711件、電気ストーブによるもの607件となっています。



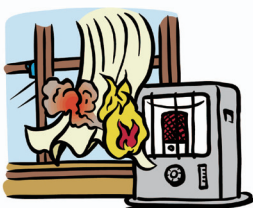
ストーブによる火災の主な出火原因をみると、可燃物の接触・落下、引火・ふく射、使用方法の誤り、消し忘れ、過熱、使用中の給油等が原因となっています。

寒い時期を迎えるにあたり、これからストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。火災を発生させないよう、特に次の点に注意するよう心がけましょう。

1. 使用にあたっての注意事項

- (1) カーテン等がストーブに接触しないように、離して使用すること。
- (2) ストーブの近くに紙、衣類など燃えやすいものを置かないこと。
- (3) ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さないこと。
- (4) ストーブの近くでヘアスプレー等を使用しない。また、近くに放置しないこと。

ストーブのまわりに燃えやすい物がないかの確認を！



ストーブで洗濯物を乾かすのはやめましょう。



2. 使用方法

- (1) 取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用するこ
- (2) 石油ストーブに灯油を給油するときは、必ず火を

消してから行うこと。

- (3) カートリッジタンク式のもの、給油後、タンクのふたを確実に締めること。

3. 点火及び消火の確認

- (1) 点火後は、正常に燃焼していることを確認すること。
- (2) 外出等の際には、必ず完全に消火していることを確認すること。

4. 点検・整備

暖房シーズン前には、十分な点検を行い、故障している場合は、販売店等に修理を依頼すること。

5. 危険物の保管

- (1) 灯油用の容器は金属製のもの、又はポリエチレン製で安全性に係る推奨マーク若しくは認定証が貼付されているものを使用するとともに、必ず栓をしっかりと締めて密閉すること。
- (2) 保管場所は火気を使う場所から遠ざけるとともに、直射日光を避けた冷暗所とすること。
- (3) 地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしないようにすること。

6. 機器の安全性の向上

平成21年以降、消費生活用製品安全法により、石油燃焼機器が特定製品に指定され、国の定めた技術基準に適合した旨のPSCマークを表示した上で販売することが義務づけられました。

石油ストーブに求められる主な技術基準は次の3点です。

- カートリッジタンクの口金の安全強化
確実に締めたことが音、目視又は感触で確認できること。
- 給油時自動消火
カートリッジタンクを引き抜くと自動的に消火すること。
- 不完全燃焼防止強化
使用中に一酸化炭素の濃度が基準以上となった場合、自動的に消火すること。

問い合わせ先

消防庁予防課 古賀
TEL: 03-5253-7523



第17回消防防災研究講演会

大規模・特殊災害時における現場対応と消防科学技術の役割
～今後の首都直下・南海トラフ地震への対応について～

消防研究センター

※**会場変更のお知らせ** 前号（「消防の動き」11月号）では、会場を「消防研究センター 本館 大会議室」としておりましたが、「日本橋公会堂 ホール」に変更となりました。

消防研究センターでは、これまで十勝沖地震における石油タンク全面火災、新潟県中越地震による斜面災害現場、東日本大震災におけるコンビナート火災現場などにおいて、科学的知見に基づいたデータや助言などを提供し、災害収束のための応急対応を消防本部や事業所などとともに行ってきました。講演会では、当時の現場活動の状況に関係機関担当者らによって改めてレビューし、これらの経験を踏まえて、今後様々な災害を引き起こすことが指摘されている首都直下・南海トラフ地震での応急対応について議論します。

【主催】 消防庁 消防研究センター

【日時】 平成26年1月31日（金）

10：00～17：20

【会場】 日本橋公会堂 4階 ホール

（東京都中央区日本橋蛸殻町1-31-1

日本橋区民センター内）

【定員】 400名程度

【参加費】 無料

【プログラム】（予定）

【開会】 10:00～10:10

挨拶・趣旨説明：山田 實（消防研究センター）

【基調講演】 10:10～10:40

- ①「大規模地震災害に対する消防防災技術のあり方」
亀井浅道（横浜国立大学）

【消防庁の対応】 10:40～11:10

- ②「震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱いについて」
鈴木康幸（消防庁危険物保安室）

【対応事例】 11:10～12:10

- ③「2004年新潟県中越地震の土砂災害現場における技術支援」
新井場公徳（消防研究センター）

- ④「新潟県南魚沼市で発生したトンネル爆発事故の現場活動支援」
尾川義雄（消防研究センター）

【休憩】 12:10～13:10

【対応事例】 13:10～14:40

- ⑤「石油タンク浮き屋根沈没と全面火災への対応」
西 晴樹（消防研究センター）

- ⑥「ガスタンク火災（東日本大震災）（仮題）」
中村康之（市原市消防局）

- ⑦「東日本大震災における石油コンビナート地域の火災対応」

大友昭一（塩釜地区消防事務組合消防本部）

【休憩】 14:40～14:55

【今後のための取り組み】 14:55～16:55

- ⑧「危険物施設がかかえる課題と今後」
山田 實（消防研究センター）

- ⑨「石油タンクの地震・津波被害予測-何がどこまでできるか?-」
畑山 健（消防研究センター）

- ⑩「石油タンク火災の泡消火効率の改善に関する検討」
内藤浩由（消防研究センター）

- ⑪「震災時の消防活動におけるロボット技術の活用」
天野久徳（消防研究センター）

【総合討論（質疑応答）】 16:55～17:15

【閉会】 17:15～17:20

挨拶：山田常圭（消防研究センター）

[申し込み方法]

次の4項目を明記の上、件名を「講演会参加」として
電子メールにてお申し込みください。

- (1) 住所（都道府県のみ）
- (2) 所属
- (3) 氏名（複数名でお申し込みの場合は代表者氏名）
- (4) お申し込み人数

[申し込み先]

E-mail: kouen17@fri.go.jp

※電話・FAXでのお申し込みは受け付けません。

[申し込み期間]

平成25年12月16日(月)正午～平成26年1月10日(金)

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

先着順での受け付けとなりますが、短期間に定員を大幅に超えるお申し込みがあった場合、個別に参加

人数の調整をお願いすることがあります。

※上記期間外の申し込みは無効となります。

なお、お申し込みいただきました場合、ご参加の可否を返信いたします。

参加券等の発行はいたしません。

事務局からの返信をもちまして、ご参加いただけることの確認といたします。

お申し込み後1週間経っても返信がない場合は、お手数ですが下記へ必ずお問い合わせください。

問い合わせ先

消防庁消防研究センター 研究企画室

E-mail: toiawase2013@fri.go.jp

TEL: 0422-44-8331（代表）

※詳しい情報については消防研究センターホームページにてご確認ください。

URL: <http://nrifd.fdma.go.jp/>



津波タンク被害



十勝沖地震でのタンク火災

がんばろう!
ニッポン

危険物災害をなくそう

あなたこそ 無事故を担う司令塔

なでしこジャパン 宮間 あや 選手(岡山湯郷Belle所属)

消防庁/都道府県/市町村/全国消防長会/一般財団法人全国危険物安全協会

このポスターは、危険物安全週間推進協議会が制作しています。

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>